

京都市告示第 53 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定し、代理納付事務を委託します。

令和 8 年 4 月 1 日

京都市長 松 井 孝 治

1 指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
株式会社ジャックス	東京都渋谷区 恵比寿 4 丁目 1 番 18 号 恵比寿ネオナート

2 指定納付受託者に代理納付事務を委託した歳入の種類

京都市動物園入園料

3 指定納付受託者として指定した日

令和 9 年 3 月 1 日

4 指定期間

令和 9 年 3 月 1 日から無期限

※京都市動物園における入園料のクレジットカード決済業務が終了するまで継続して指定するものとする。

4 指定納付受託者へ代理納付事務を委託した日

令和 8 年 4 月 1 日

(文化市民局動物園)